

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年3月25日提出
【計算期間】	第4期中（自 平成26年6月26日 至 平成26年12月25日）
【ファンド名】	B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型） （以下、「当ファンド」ということがあります。また、愛称として「エマーシング・バランス（年1決算）」という名称を用いることがあります。）
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 志津
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	03（6756）4725
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

(平成27年1月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	71,023,821	68.90
	ケイマン諸島	30,168,793	29.27
	小計	101,192,614	98.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,886,098	1.83
合計(純資産総額)		103,078,712	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

&lt;参考情報&gt;

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)

(平成27年1月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,051,644,303	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		199,669	0.02
合計(純資産総額)		1,051,444,634	100.00

(注)投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

(平成27年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	ブラジル	4,022,604,706	17.50
	南アフリカ	3,762,403,543	16.37
	トルコ	2,754,222,007	11.98
	コロンビア	2,388,536,163	10.39
	ポーランド	2,067,617,417	8.99
	メキシコ	1,930,790,336	8.40
	マレーシア	1,328,706,947	5.78
	ペルー	790,329,594	3.44
	ハンガリー	733,160,364	3.19
	ルーマニア	534,687,601	2.33
	ロシア	508,582,070	2.21
	フィリピン	338,128,900	1.47
	インドネシア	233,181,843	1.01
	小計	21,392,951,491	93.07
特殊債券	メキシコ	609,735,856	2.65
社債券	コロンビア	187,251,162	0.81
	ルクセンブルク	175,705,740	0.76
	アイルランド	131,711,580	0.57
	小計	494,668,482	2.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		489,523,415	2.13
合計(純資産総額)		22,986,879,244	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成27年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期末	(平成24年 6月25日)	19,332,953	19,332,953	0.9481	0.9481
第2期末	(平成25年 6月25日)	60,412,983	60,412,983	1.1504	1.1504
第3期末	(平成26年 6月25日)	94,312,033	94,312,033	1.2814	1.2814
第4期中間期末	(平成26年12月25日)	103,104,760	103,104,760	1.3312	1.3312
平成26年 1月末日		80,488,878	-	1.1628	-

平成26年 2月末日	84,797,712	-	1.1807	-
平成26年 3月末日	89,261,078	-	1.2199	-
平成26年 4月末日	92,309,761	-	1.2372	-
平成26年 5月末日	98,907,732	-	1.2688	-
平成26年 6月末日	95,705,765	-	1.2778	-
平成26年 7月末日	95,046,468	-	1.2917	-
平成26年 8月末日	97,464,250	-	1.3017	-
平成26年 9月末日	105,256,305	-	1.2924	-
平成26年10月末日	106,343,920	-	1.3035	-
平成26年11月末日	109,639,631	-	1.3923	-
平成26年12月末日	102,915,641	-	1.3288	-
平成27年 1月末日	103,078,712	-	1.3036	-

(注) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期(平成23年 6月30日～平成24年 6月25日)	0
第2期(平成24年 6月26日～平成25年 6月25日)	0
第3期(平成25年 6月26日～平成26年 6月25日)	0
第4期中間(平成26年 6月26日～平成26年12月25日)	該当事項なし

#### 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期(平成23年 6月30日～平成24年 6月25日)	5.2
第2期(平成24年 6月26日～平成25年 6月25日)	21.3
第3期(平成25年 6月26日～平成26年 6月25日)	11.4
第4期中間(平成26年 6月26日～平成26年12月25日)	3.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

## 2【設定及び解約の実績】

(単位：口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期(平成23年 6月30日～平成24年 6月25日)	23,943,009	3,552,611	20,390,398
第2期(平成24年 6月26日～平成25年 6月25日)	48,510,657	16,387,441	52,513,614
第3期(平成25年 6月26日～平成26年 6月25日)	44,180,473	23,091,470	73,602,617
第4期中間(平成26年 6月26日～平成26年12月25日)	25,601,966	21,752,521	77,452,062

(注1) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(注2) 上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

### 3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示されております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成26年6月26日から平成26年12月25日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けておりません。

## B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (平成26年6月25日現在)	第4期中間計算期間末 (平成26年12月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,808,297	3,447,232
投資信託受益証券	92,473,069	100,888,885
未収利息	2	1
流動資産合計	96,281,368	104,336,118
資産合計	96,281,368	104,336,118
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,063,083	235,366
未払受託者報酬	14,176	16,403
未払委託者報酬	496,044	574,296
その他未払費用	396,032	405,293
流動負債合計	1,969,335	1,231,358
負債合計	1,969,335	1,231,358
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	73,602,617	77,452,062
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,709,416	25,652,698
（分配準備積立金）	12,647,645	9,576,677
元本等合計	94,312,033	103,104,760
純資産合計	94,312,033	103,104,760
負債純資産合計	96,281,368	104,336,118

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 平成25年 6月26日 至 平成25年12月25日)	第4期中間計算期間 (自 平成26年 6月26日 至 平成26年12月25日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,360,931	9,160,555
受取利息	293	233
有価証券売買等損益	1,577,102	4,234,184
<b>営業収益合計</b>	<b>6,938,326</b>	<b>4,926,604</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	11,635	16,403
委託者報酬	407,384	574,296
その他費用	21,211	405,293
<b>営業費用合計</b>	<b>440,230</b>	<b>995,992</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>6,498,096</b>	<b>3,930,612</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>6,498,096</b>	<b>3,930,612</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>6,498,096</b>	<b>3,930,612</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	734,725	711,625
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>7,899,369</b>	<b>20,709,416</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>5,916,451</b>	<b>7,899,656</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,916,451	7,899,656
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>2,011,310</b>	<b>6,175,361</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,011,310	6,175,361
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>17,567,881</b>	<b>25,652,698</b>

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (平成26年6月25日現在)	第4期中間計算期間末 (平成26年12月25日現在)
1. 受益権の総数	73,602,617口	77,452,062口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2814円 (12,814円)	1,3312円 (13,312円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本額の変動

項目	第3期 (平成26年6月25日現在)	第4期中間計算期間末 (平成26年12月25日現在)
期首元本額	52,513,614円	73,602,617円
期中追加設定元本額	44,180,473円	25,601,966円
期中一部解約元本額	23,091,470円	21,752,521円

## （参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド」受益証券および「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」は「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

## 1. 「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるSMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.からの情報に基づき、平成26年12月24日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。

## 「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド」

## 貸借対照表

対象年月日	(平成26年12月24日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	708,155,130
資産合計	708,155,130
負債の部	
未払費用	3,388,776
負債合計	3,388,776
純資産の部	
純資産合計	704,766,354
負債純資産合計	708,155,130
1. 平成26年12月24日現在の口数	593,267,901口
2. 1万口当たり純資産額	11,879円



2. 「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」及び「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(平成26年6月25日現在)	(平成26年12月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	949,193,131	1,040,684,468
流動資産合計	949,193,131	1,040,684,468
資産合計	949,193,131	1,040,684,468
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	11,170	11,839
未払委託者報酬	113,925	120,754
その他未払費用	8,400	7,640
流動負債合計	133,495	140,233
負債合計	133,495	140,233
純資産の部		
元本等		
元本	1,200,967,390	1,433,047,478
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	251,907,754	392,503,243
(分配準備積立金)	16,971,629	3,704
元本等合計	949,059,636	1,040,544,235
純資産合計	949,059,636	1,040,544,235
負債純資産合計	949,193,131	1,040,684,468

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成26年12月25日現在のものであります。当該投資信託の計算期間は原則として毎月18日から翌月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年6月25日現在)	(平成26年12月25日現在)
1. 受益権の総数	1,200,967,390口	1,433,047,478口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	251,907,754円	392,503,243円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7902円 (7,902円)	0.7261円 (7,261円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
--------------------	--

2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）  
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）  
該当事項はありません。

（その他の注記）  
本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	（平成26年6月25日現在）	（平成26年12月25日現在）
期首元本額	1,356,840,716円	1,200,967,390円
期中追加設定元本額	140,174,785円	327,655,686円
期中一部解約元本額	296,048,111円	95,575,598円

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」は、「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成26年12月25日現在における同親投資信託の状況は次の通りです。

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(平成26年6月25日現在)	(平成26年12月25日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	342,684,610	1,747,395,439
金銭信託	599,601	991,945
コール・ローン	53,784,767	74,626,243
国債証券	23,298,437,118	20,487,610,251
特殊債券	402,500,701	600,687,114
社債券	661,088,738	568,613,525
派生商品評価勘定	159,861,530	454,887,964
未収入金	2,595,826	-
未収利息	546,114,649	289,651,960
前払費用	29,215,527	12,977,936
流動資産合計	25,496,883,067	24,237,442,377
資産合計	25,496,883,067	24,237,442,377
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	135,296,716	465,383,763
未払金	79,421,718	-
未払解約金	151,559,271	8,755,690
流動負債合計	366,277,705	474,139,453
負債合計	366,277,705	474,139,453
純資産の部		
元本等		
元本	18,764,102,781	17,290,718,233
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	6,366,502,581	6,472,584,691
元本等合計	25,130,605,362	23,763,302,924
純資産合計	25,130,605,362	23,763,302,924
負債純資産合計	25,496,883,067	24,237,442,377

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・国債証券、特殊債券、社債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売り気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--------------------	--

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 為替先渡取引（直物為替先渡取引を含む） 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしております。</li> <li>・ 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約取引のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</li> </ul>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。</li> <li>・ 貸借対照表は、平成26年12月25日現在のものです。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年5月18日から翌年5月17日までとなっております。</li> </ul>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年6月25日現在）	（平成26年12月25日現在）
1. 受益権の総数	18,764,102,781口	17,290,718,233口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3393円 (13,393円)	1.3743円 (13,743円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## （通貨関連）

区分	種類	（平成26年6月25日現在）		
		契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替先渡取引 買建				
	ブラジルリアル	2,303,592,817	-	2,308,213,924	4,621,107
	チリペソ	198,299,722	-	201,252,969	2,953,247
	コロンビアペソ	160,056,083	-	161,315,478	1,259,395
	インドネシアルピア	121,613,886	-	121,408,654	205,232
	インドルピー	632,428,168	-	627,269,354	5,158,814
	マレーシアリングット	4,535,377,993	-	4,551,352,551	15,974,558
	ペルーヌエボソル	92,822,201	-	92,726,346	95,855
	フィリピンペソ	398,921,999	-	398,284,103	637,896
	ロシアルーブル	1,806,708,016	-	1,861,851,414	55,143,398
	台湾ドル	127,647,854	-	127,557,986	89,868
	売建				
	ブラジルリアル	4,079,962,027	-	4,116,338,229	36,376,202
	チリペソ	99,202,155	-	100,790,776	1,588,621
	コロンビアペソ	3,342,490,347	-	3,341,482,095	1,008,252
	インドネシアルピア	381,568,288	-	374,258,283	7,310,005
	インドルピー	252,083,286	-	252,562,202	478,916
	マレーシアリングット	2,570,684,710	-	2,575,093,498	4,408,788
	ナイジェリアナイラ	119,645,806	-	120,336,724	690,918
	ペルーヌエボソル	126,375,965	-	125,892,640	483,325
	フィリピンペソ	318,755,194	-	318,066,425	688,769
	ロシアルーブル	945,732,575	-	965,837,368	20,104,793
	為替予約取引 買建				
	米ドル	3,141,636,705	-	3,121,605,820	20,030,885
	メキシコペソ	934,890,571	-	930,857,450	4,033,121
	トルコリラ	612,995,566	-	605,693,400	7,302,166
	ハンガリーフォント	1,011,736,706	-	1,006,144,710	5,591,996
	ポーランドズロチ	1,680,635,228	-	1,692,693,250	12,058,022
	ルーマニアレイ	472,134,935	-	473,850,000	1,715,065
	オフショア人民元	129,951,595	-	127,948,800	2,002,795
	売建				
	米ドル	4,842,344,601	-	4,858,114,034	15,769,433
	メキシコペソ	94,227,900	-	92,623,100	1,604,800
トルコリラ	1,192,181,300	-	1,170,943,800	21,237,500	
ハンガリーフォント	37,726,570	-	37,734,900	8,330	
ポーランドズロチ	175,992,750	-	176,026,750	34,000	
タイバーツ	332,526,000	-	331,467,000	1,059,000	
南アフリカランド	1,118,910,300	-	1,097,245,300	21,665,000	
オフショア人民元	128,340,800	-	127,948,800	392,000	
合計	-	-	-	24,564,814	

(注) 時価の算定方法

- 為替先渡取引については、以下のように評価しております。  
為替先渡取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。  
為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 為替予約取引については、以下のように評価しております。  
本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。
  - 同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場  
合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
  - 同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
    - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち  
当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
    - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対  
顧客先物相場の仲値を用いております。

同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価して  
おります。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

区分	種類	（平成26年12月25日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替先渡取引				
	買建				
	チリペソ	74,712,601	-	73,817,029	895,572
	インドルピー	1,032,812,671	-	1,010,351,012	22,461,659
	マレーシアリングット	1,395,717,873	-	1,344,297,158	51,420,715
	ペルーヌエボソル	56,187,319	-	55,103,424	1,083,895
	フィリピンペソ	22,672,458	-	22,840,998	168,540
	ロシアルーブル	1,216,105,299	-	1,056,315,421	159,789,878
	売建				
	ブラジルレアル	954,658,032	-	898,540,858	56,117,174
	コロンビアペソ	2,168,656,849	-	1,994,327,307	174,329,542
	インドネシアルピア	244,273,483	-	237,651,728	6,621,755
	インドルピー	306,288,673	-	307,034,123	745,450
	韓国ウォン	758,878,183	-	764,405,357	5,527,174
	マレーシアリングット	317,053,198	-	303,799,843	13,253,355
	ペルーヌエボソル	515,430,563	-	507,552,632	7,877,931
	フィリピンペソ	44,299,650	-	44,500,333	200,683
	ロシアルーブル	78,372,826	-	107,101,221	28,728,395
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,391,435,839	-	4,428,637,770	37,201,931
	メキシコペソ	432,175,210	-	412,094,800	20,080,410
	ユーロ	258,557,204	-	257,945,600	611,604
	トルコリラ	32,767,780	-	32,979,200	211,420
	ハンガリーフォント	1,370,623,756	-	1,322,764,110	47,859,646
	ポーランドズロチ	723,978,206	-	697,479,250	26,498,956
	ルーマニアレイ	1,130,620,837	-	1,127,648,100	2,972,737
南アフリカランド	107,199,240	-	107,627,400	428,160	
売建					
米ドル	4,111,140,747	-	4,196,347,274	85,206,527	
メキシコペソ	27,273,400	-	26,307,400	966,000	
トルコリラ	325,680,600	-	315,105,950	10,574,650	
ハンガリーフォント	89,655,960	-	86,071,950	3,584,010	
ポーランドズロチ	447,058,100	-	431,587,500	15,470,600	
ルーマニアレイ	37,284,800	-	36,724,800	560,000	
シンガポールドル	249,947,500	-	249,425,000	522,500	
タイバーツ	423,515,000	-	434,252,000	10,737,000	
南アフリカランド	2,685,843,380	-	2,559,406,446	126,436,934	
合計		-	-	10,495,799	

（注）時価の算定方法

- 為替先渡取引については、以下のように評価しております。  
為替先渡取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。  
為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
  - 為替予約取引については、以下のように評価しております。  
本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
    - 同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
    - 同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
      - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
      - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。  
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	(平成26年6月25日現在)	(平成26年12月25日現在)
期首元本額	27,627,359,244円	18,764,102,781円
期中追加設定元本額	317,488,941円	464,489,541円
期中一部解約元本額	9,180,745,404円	1,937,874,089円
期末元本額	18,764,102,781円	17,290,718,233円
元本の内訳(注)		
メロン世界新興国ソブリン・ファンド	17,863,179,324円	16,257,559,054円
メロン世界新興国ソブリン・ファンド (年1回決算型)	192,200,145円	275,912,240円
スタンディッシュ・ メロン世界新興国ソブリン・ファンド (適格機関投資家限定)	708,723,312円	757,246,939円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】（平成27年2月末現在）

資本金 7億9,500万円  
 発行可能株式総数 20,000株  
 発行済株式総数 15,900株  
 最近5年間における主な資本金の額の増減  
 最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。平成27年1月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	27	131,458
追加型株式投資信託	26	131,384
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	1	74
私募証券投資信託	17	353,039
合 計	44	484,497

##### (3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する諸規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	2,173,962	1,655,399
未収委託者報酬	232,291	447,118
未収運用受託報酬	1,507,202	1,343,553
未収収益	73,764	42,833
未収入金	-	613,599
前払費用	27,340	38,277
仮払金	28,126	46,027
繰延税金資産	52,929	52,971
流動資産計	4,095,617	4,239,781
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
器具備品	*1 2,568	*1 2,810
リース資産	*1 8,358	*1 12,787
有形固定資産計	10,927	15,598
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,218	110,341
ソフトウェア仮勘定	90,902	22,095
電話加入権	228	228
無形固定資産計	94,349	132,665
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	43,514	3,077
長期差入保証金	148,307	142,386
長期前払費用	30,778	23,270
預託金	75	75
繰延税金資産	108,630	107,339
投資その他の資産計	331,305	276,149
固定資産計	436,582	424,412
資産合計	4,532,199	4,664,194
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	81,850	95,109
未払費用	1,476,038	1,465,389
リース債務	3,614	3,756
預り金	20,247	13,050
仮受金	10,301	18,223
未払法人税等	5,743	52,459
未払消費税等	7,684	11,899
賞与引当金	116,511	115,763
流動負債計	1,721,993	1,775,649
<b>固定負債</b>		
リース債務	5,341	9,783
退職給付引当金	251,083	301,255
役員退職慰労引当金	46,030	51,233
固定負債計	302,454	362,272
負債合計	2,024,448	2,137,922
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,015,334	1,036,222
利益剰余金合計	1,015,334	1,036,222

株主資本合計	2,505,334	2,526,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,417	49
評価・換算差額等合計	2,417	49
純資産合計	2,507,751	2,526,272
負債・純資産合計	4,532,199	4,664,194

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,241,212	2,628,111
運用受託報酬	5,269,003	4,982,312
その他営業収益	215,289	792,005
営業収益計	7,725,505	8,402,429
営業費用		
支払手数料	675,418	876,551
広告宣伝費	211,196	160,862
調査費	4,450,347	4,495,181
委託計算費	789	-
通信費	29,326	81,610
印刷費	15,970	21,873
協会費	10,564	10,520
その他の営業雑経費	10,344	9,866
営業費用計	5,403,958	5,656,465
一般管理費		
役員報酬	52,129	46,000
給与・手当	908,598	1,122,961
賞与引当金繰入額	464,311	477,415
退職給付費用	107,341	92,793
役員退職慰労引当金繰入額	7,210	5,203
退職金	600	1,343
交際費	3,091	8,653
旅費交通費	49,398	88,594
租税公課	13,900	14,938
不動産賃借料	139,716	143,562
事務委託費	353,447	407,538
固定資産減価償却費	9,806	21,181
諸経費	135,678	186,578
一般管理費計	2,245,230	2,616,764
営業利益	76,317	129,199
営業外収益		
受取利息	319	514
受取配当金	10,743	1,598
投資有価証券売却益	2,080	756
為替差益	47,047	-
その他	212	434
営業外収益計	60,404	3,303
営業外費用		
為替差損	-	286
支払利息	199	154
営業外費用計	199	440
経常利益	136,522	132,061
税引前当期純利益	136,522	132,061
法人税、住民税及び事業税	130,941	108,469
法人税等調整額	13,026	2,704
法人税等合計	117,915	111,173
当期純利益	18,606	20,888

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	795,000	795,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	695,000	695,000
資本剰余金合計		
当期首残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,996,721	1,015,334
当期変動額		
剰余金の配当	4,999,993	-
当期純利益	18,606	20,888
当期変動額合計	4,981,386	20,888
当期末残高	1,015,334	1,036,222
利益剰余金合計		
当期首残高	5,996,721	1,015,334
当期変動額		
剰余金の配当	4,999,993	-
当期純利益	18,606	20,888
当期変動額合計	4,981,386	20,888
当期末残高	1,015,334	1,036,222
株主資本合計		
当期首残高	7,486,721	2,505,334
当期変動額		
剰余金の配当	4,999,993	-
当期純利益	18,606	20,888
当期変動額合計	4,981,386	20,888
当期末残高	2,505,334	2,526,222
評価・換算差額等		
当期首残高	5,649	2,417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,232	2,368
当期変動額合計	3,232	2,368
当期末残高	2,417	49
純資産合計		
当期首残高	7,492,370	2,507,751
当期変動額		
剰余金の配当	4,999,993	-
当期純利益	18,606	20,888
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,232	2,368
当期変動額合計	4,984,618	18,520
当期末残高	2,507,751	2,526,272

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法により償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

将来の役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

\*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
器具備品	13,051千円	13,852千円
リース資産	8,247千円	4,449千円

### （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

#### 1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月20日 臨時株主総会	普通株式	4,999,993	314,465	平成24年3月31日	平成24年8月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金・預金	2,173,962	2,173,962	-
(2)未収委託者報酬	232,291	232,291	-
(3)未収運用受託報酬	1,507,202	1,507,202	-
(4)未収収益	73,764	73,764	-
(5)長期差入保証金	148,307	101,146	47,161
(6)投資有価証券 その他の有価証券	43,514	43,514	-
資産計	4,179,042	4,131,879	47,161
(1)未払費用	1,476,038	1,476,038	-
負債計	1,476,038	1,476,038	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,655,399	1,655,399	-
(2)未収委託者報酬	447,118	447,118	-
(3)未収運用受託報酬	1,343,553	1,343,553	-
(4)未収収益	42,833	42,833	-
(5)未収入金	613,599	613,599	-
(6)長期差入保証金	142,386	101,228	41,157
(7)投資有価証券 その他の有価証券	3,077	3,077	-
資産計	4,247,968	4,206,810	41,157
(1)未払費用	1,465,389	1,465,389	-
負債計	1,465,389	1,465,389	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	2,173,962	-	-	-
未収委託者報酬	232,291	-	-	-
未収運用受託報酬	1,507,202	-	-	-
未収収益	73,764	-	-	-
長期差入保証金	-	-	148,307	-
合 計	3,987,220	-	148,307	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)

現金・預金	1,655,399	-	-	-
未収委託者報酬	447,118	-	-	-
未収運用受託報酬	1,343,553	-	-	-
未収収益	42,833	-	-	-
未収入金	613,599	-	-	-
長期差入保証金	-	-	142,386	-
合 計	4,102,504	-	142,386	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	41,549	37,613	3,935
	小 計	41,549	37,613	3,935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,965	2,000	35
	小 計	1,965	2,000	35
合 計		43,514	39,613	3,900

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	3,077	3,000	77
	小 計	3,077	3,000	77
合 計		3,077	3,000	77

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種 類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
投資信託受益証券	62,453	2,335	255

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種 類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
投資信託受益証券	37,369	1,029	272

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
退職給付引当金期首残高	200,142千円	251,083千円
退職給付費用	84,085千円	64,863千円
退職給付の支払額	33,144千円	14,691千円
退職給付引当金期末残高	251,083千円	301,255千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
勤務費用	84,085千円	64,863千円



確定拠出年金制度に基づく要拠出額	23,256千円	27,929千円
退職給付費用	107,341千円	92,793千円

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	6,616 千円	6,888 千円
未払事業税	1,804 "	3,286 "
未払地方法人特別税	222 "	1,539 "
賞与引当金	44,286 "	41,257 "
退職給付引当金	89,486 "	107,367 "
役員退職慰労引当金	16,405 "	18,259 "
敷金償却	4,220 "	6,331 "
繰延税金資産小計	163,042 千円	184,930 千円
評価性引当額	-	24,591 千円
繰延税金資産合計	163,042 千円	160,339 千円
繰延税金負債		
投資有価証券	1,482 千円	27 千円
繰延税金負債計	1,482 千円	27 千円
繰延税金資産の純額	161,559 千円	160,311 千円

## 2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
（調整）		
住民税均等割	1.7	1.7
役員賞与	34.2	12.2
交際費否認	2.3	6.8
評価性引当額の増減	-	19.9
税率変更による	-	2.7
期末繰延税金資産の減額修正	-	2.7
その他	10.1	2.9
税効果適用後の法人税等の負担率	86.4	84.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,522千円減少し、法人税等調整額の金額が3,522千円増加しております。

## （持分法損益等）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

該当事項はありません。

## （賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,241,212	5,269,003	215,289	7,725,505

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,282,196	526,999	3,912,016	4,293	7,725,505

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,734,432	投資運用業

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,628,111	4,982,312	792,005	8,402,429

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,710,799	14,819	4,448,230	228,580	8,402,429

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	4,241,427	投資運用業

## （関連当事者との取引）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## (2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 西インド 諸島 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	3,732,932	未収運用 受託報酬	973,556
親会社 の子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	389,137	未払費用	193,776
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	888,858	未払費用	229,220
親会社 の子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,128,906	未払費用	313,670
親会社 の子会社	ザ・ボストン・ カンパニー アンド・リミテッド	米国 ボストン	\$1,664.49	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	275,113	未払費用	58,974
親会社 の子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46.2	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	351,557	未払費用	137,245
親会社 の子会社	ウルダン・ セキュリティーズ・ マネジメント インク	米国 ペンシル バニア	\$2.7	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	160,641	未払費用	65,938
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	415,218	未払費用	226,156

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 西インド 諸島 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	3,894,572	未収運用 受託報酬	881,819
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	業務受託 報酬 (注2)	346,855	未収入金	346,855
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	969,746	未払費用	223,428
親会社 の子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	990,069	未払費用	237,074
親会社 の子会社	ザ・ボストン・ カンパニー アンド・リミテッド	米国 ボストン	\$1,664.49	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	299,149	未払費用	64,566
親会社 の子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46.2	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	386,908	未払費用	91,638
親会社 の子会社	BNYメロン・ インベストメント・ マネジメント・ HK・リミテッド	中華人民 共和国 香港	63.5	資産運用 業務	なし	サービス 提供	業務受託 報酬 (注2)	201,704	未収入金	201,704
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	665,005	未払費用	371,369

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(注2) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

## 2. 親会社に関する注記

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（A P A C）ホールディングス・リミテッド（非上場）  
 同社は、平成26年3月25日より会社名を旧社名（B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（アジア パシフィック）ホールディングス・リミテッド）より変更しております。

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	157,720円21銭	158,885円04銭
1株当たり当期純利益金額	1,170円23銭	1,313円71銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記述して  
 りません。

## （注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
当期純利益（千円）	18,606	20,888
普通株式に係る当期純利益（千円）	18,606	20,888
期中平均株式数	15,900	15,900

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## （中間財務諸表）

1. 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
3. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金		2,056,674
未収委託者報酬		557,996
未収運用受託報酬		1,391,454
未収収益		134,593
未収入金		352,457
前払費用		25,693
仮払金		8,255
繰延税金資産		125,525
流動資産計		4,652,651
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1	2,570
リース資産	*1	17,105
有形固定資産計		19,675
無形固定資産		
ソフトウェア	*2	97,669
ソフトウェア仮勘定		40,465
無形固定資産計		138,134
投資その他の資産		
投資有価証券		3,227
長期差入保証金		139,425
長期前払費用		19,517
繰延税金資産		101,429
投資その他の資産計		263,599
固定資産計		421,408
資産合計		5,074,060
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		123,104
未払費用		1,509,390
預り金		7,197
未払法人税等		128,570
未払消費税等	*3	34,077
仮受金		31,811
賞与引当金		298,911
リース債務		3,905
流動負債計		2,136,969
固定負債		
役員退職慰労引当金		44,873
退職給付引当金		284,670
リース債務		14,404
固定負債計		343,948
負債合計		2,480,917
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		795,000
資本剰余金		
資本準備金		695,000
資本剰余金計		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,102,996
利益剰余金計		1,102,996
株主資本計		2,592,996
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	146
評価・換算差額等計	146
純資産合計	2,593,142
負債・純資産合計	5,074,060

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		1,373,501
運用受託報酬		2,359,905
その他営業収益		405,292
営業収益計		4,138,699
営業費用		2,722,974
営業費用計		2,722,974
一般管理費	*1	1,221,942
営業利益		193,782
営業外収益		22,562
営業外費用		101
経常利益		216,243
特別損失		
特別退職金		92,426
税引前中間純利益		123,817
法人税、住民税及び事業税		123,739
法人税等調整額		66,696
中間純利益		66,773

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

(単位：円)

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	1,036,222	2,526,222	49	2,526,272
当中間変動額						
中間純利益			66,773	66,773		66,773
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					96	96
当中間期変動額合計	-	-	66,773	66,773	96	66,870
当中間期末残高	795,000	695,000	1,102,996	2,592,996	146	2,593,142

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
項 目	

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3年～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  (4) 長期前払費用 定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。  (2) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 （平成26年9月30日）					
*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>器具備品</td> <td>14,092千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>1,597千円</td> </tr> </table>	器具備品	14,092千円	リース資産	1,597千円
器具備品	14,092千円				
リース資産	1,597千円				
*2. 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>65,589千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	65,589千円		
ソフトウェア	65,589千円				
*3. 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。				

## （中間損益計算書関係）



当中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）				
*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,013千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12,672千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,013千円	無形固定資産	12,672千円
有形固定資産	2,013千円			
無形固定資産	12,672千円			

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間

（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	15,900	-	-	15,900

（リース取引関係）

当中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 コピー機  (2) リース資産の減価償却方法 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりで あります。

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成26年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,056,674	2,056,674	-
(2)未収委託者報酬	557,996	557,996	-
(3)未収運用受託報酬	1,391,454	1,391,454	-
(4)未収収益	134,593	134,593	-
(5)未収入金	352,457	352,457	-
(6)長期差入保証金	139,425	102,054	37,370
(7)投資有価証券 その他の有価証券	3,227	3,227	-
資産計	4,635,829	4,598,459	37,370
(1)未払費用	1,509,390	1,509,390	-
負債計	1,509,390	1,509,390	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金  
短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期差入保証金  
長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。
- (7) 投資有価証券  
投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

## 負債

- (1) 未払費用  
短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### （有価証券関係）

当中間会計期間（平成26年9月30日）  
その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区 分	種 類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	3,000	3,227	227
	小 計	3,000	3,227	227
合 計		3,000	3,227	227

### （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

### （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

### （持分法損益等）

該当事項はありません。

### （企業結合等関係）

該当事項はありません。

### （賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

### （セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,373,501	2,359,905	405,292	4,138,699

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
1,946,295	49,410	2,058,149	84,845	4,138,699

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,889,274	投資運用業

#### (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	163,090.75円
1株当たり中間純利益金額	4,199.61円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	66,773
普通株式に係る中間純利益(千円)	66,773
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,900

#### (重要な後発事項)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月19日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成26年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月18日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御 中

### あらた監査法人

指 定 社 員           公認会計士 鶴 田 光 夫  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）の平成26年6月26日から平成26年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）の平成26年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月26日から平成26年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。